

令和2年(2020年)3月12日
区民委員会資料
区民部戸籍住民課

コンビニエンスストアにおける証明書交付サービスの拡充について

令和3年1月に事業開始を予定しているコンビニエンスストア(以下「コンビニ」という。)における証明書交付サービス(以下「コンビニ交付」という。)の拡充について、実施内容等を報告する。

1 目的

コンビニ交付の対象として、これまでの住民票の写し及び印鑑登録証明書に、税証明、戸籍証明及び戸籍の附票を加えることにより、区民の利便性を向上するとともに、マイナンバーカードの普及促進を図る。

2 実施内容等

(1) 利用時間

午前6時30分～午後11時(年末年始を除く。)

(2) 実施方法

マイナンバーカードの所持者が、コンビニに設置された多機能端末機を操作し、必要な証明書の交付を受ける。

3 開始予定時期 令和3年1月18日

4 コンビニでの証明書発行手数料

(1) 税証明……………200円を予定(通常窓口発行の手数料は300円)

(2) 戸籍証明……………350円を予定(通常窓口発行の手数料は450円)

(3) 戸籍の附票……………200円を予定(通常窓口発行の手数料は300円)

5 今後のスケジュール

令和2年3月 第一回定例会に電子計算組織の結合の議案(第24号議案)を提出

6月 第二回定例会に中野区事務手数料条例の一部を改正する条例の議案を提出

区報、ホームページにより案内

令和3年1月 税証明、戸籍証明及び戸籍の附票のコンビニ交付開始